

「金」政策に関する質問主意書

右の質問主意書を國会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年六月二十三日

田 中 利 勝

參議院議長 松 平 恒 雄 殿

昭和廿參年六月廿八日

「金」政策に関する質問主意書

一、本邦の産金は昭和十四年度には二十六噸を記録している。

政府は戦時中昭和十八年全國の金山を整理し資源的に六鉱のみ保坑鉱山に指定して保坑させた、從つて産金は二十年度二噸程度となつた。

一、金山の復興を支援し施策宣しきを得るならば年間産金十噸は可能であるにも拘らず、政府は整理以後金山に対する積極的政策を何等発表していないが政府の意向如何。

一、現在「金」に対する新價格形式に當つて如何なる具体的方策を建ててゐるか。

一、政府は産業政策として又國際經濟參加の前提として金政策を如何に考へてゐるか。

右質問す。